

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名: **ASベース**
製品種類: 塗料
使用上の制限: 業務用
会社名: シーカ・ジャパン株式会社
住所: 東京都港区元赤坂1丁目2番7号 赤坂Kタワー7F
電話: 03-6434-7291
緊急連絡先電話: Sikaテクニカルセンター 047-436-0811
SDS No.: 003100848-3

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体: 区分 3

健康に対する有害性

急性毒性(経口): 区分に該当しない

急性毒性(経皮): 分類できない

急性毒性(吸入): 区分 4

皮膚腐食性/刺激性: 分類できない

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 2A

呼吸器感作性: 分類できない

皮膚感作性: 分類できない

生殖細胞変異原性: 分類できない

発がん性: 区分 2

生殖毒性: 区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 2

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 2

誤えん有害性: 区分に該当しない

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性): 区分 2

水生環境有害性 長期(慢性): 区分 1

オゾン層への有害性: 分類できない



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気

吸入すると有害

強い眼刺激

発がんのおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害のおそれ(中枢神経系、呼吸器系、肝臓、腎臓)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器系、神経系)

水生生物に毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

取扱う前に全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
保護手袋/保護眼鏡/保護衣/保護面などの個人用保護具を着用する。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざける。ー禁煙。
容器を接地する/アースをとる。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。火災を発生しない工具を使用する。
取扱い後は手洗い・うがいをする。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙してはならない。
環境への放出を避ける。
容器は密閉しておく。

応急措置

気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡する。口をすすぐ。無理に吐かせてはならない。
皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ皮膚を流水/シャワーで洗う。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当を受ける。
暴露または暴露の懸念がある場合:医師の診断/手当を受ける。
汚染した衣類を再使用する場合は洗濯する。
漏出物を回収する。

保管

施錠して保管する。
直射日光、凍結を避け、換気の良い涼しい所で、容器を密閉し保管する。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 :混合物
化学名 : アスファルト系下地調整材

成分名	含有量(%)	CAS No.
石油アスファルト	20-30	64742-93-4
キシレン	7.7	1330-20-7
エチルベンゼン	7.0	100-41-4

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
医師の診断/手当を受けること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
皮膚を速やかに洗浄すること。多量の水と石鹸を使ってよく落とす。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。

目に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断/手当を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。医師の診断/手当を受けること。

最も重要な徴候及び症状

吸入すると、めまい、し眠、頭痛、吐き気。皮膚に接触すると、皮膚の乾燥、発赤。
眼に接触すると、発赤、痛み。飲み込むと、灼熱感、頭痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気。
応急措置をする者の保護
適切な保護具(保護メガネ、保護マスク、手袋等)を着用する。換気を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火器、炭酸ガス消火器、泡消火器、散水が有効である。

不適切な消火剤

棒状注水

特有の危険有害性

加熱により容器が爆発する恐れがある。引火性液体および蒸気
火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生する恐れがある。

特有の消火方法

引火点が極めて低い。散水以外の消火剤で消火の効果がでない大きな火災の時には散水する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏洩現場から関係者以外のもを避難させ、立ち入りを禁止する。管理者に連絡する。
呼吸器用保護具(例 空気呼吸器; JIS T 8155、送気式マスク; JIS T 8153)、不浸透性の保護衣、保護手袋及び長靴、保護眼鏡を使用する。
適切な保護衣を着けていない時は破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
風上に留まる。低地から離れる。密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

河川への排出により、環境への影響を起こさないように注意する。環境中に放出してはならない。

回収、中和 ならびに 封じ込め及び浄化の方法/機材

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる容器に回収する。吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。散水は蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所は燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。危険でなければ漏れを止める。漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策

全ての着火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。
着火した場合に備えて消火器を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。
漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、目に入らないように、保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。
取扱後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

(火災・爆発の防止)

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざける。一禁煙。
火花を発生させない工具を使用する。静電気放電に対する予防措置を講ずる。
容器には、空になった後も蒸気が残っている。空又は空に近い容器を切断、穴あけ、溶接などの処置を

- してはならない。
- 局所排気、全体換気
屋外または換気のよい場所でのみ取り扱う。
- 注意事項
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
過去にアレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。
加熱してはならない。
- 安全取扱注意事項
保護手袋/保護衣/保護面を着用する。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
接触、吸入又は飲み込まないこと。眼に入れないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気のよい区域でのみ使用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
- 配合禁忌等、安全な保管条件
保管場所は、壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
- 適切な保管条件
火気厳禁。熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙
直射日光、凍結を避け、換気の良い涼しい所で、容器を密閉し保管する。
酸化剤から離して保管する。保証期限を過ぎた製品は速やかに廃棄する。
施錠して保管する。
- 避けるべき保管条件
直射日光が当たる場所。屋根がない場所。高温になる場所、およびその隣接した場所。
開封状態での保管。
- 配合禁忌
消防法で定める混載禁止物質との同一保管は禁止。
セットで販売している化学物質以外との配合は禁止。
- 容器包装材料
適切な容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

職業ばく露限界値、生物学的限界値等の管理指標

管理濃度

(キシレン) 50ppm

許容濃度

(石油アスファルト) ACGIH(2009) 時間荷重平均(TWA)値 0.5mg/m³(アスファルトフュームとして)

(キシレン) 日本産業衛生学会(2005) 50ppm; 217mg/m³(2005)

(キシレン) ACGIH(2009) TLV-TWA 100ppm(2009); TLV-STEL 150ppm(2009)

(エチルベンゼン) 日本産業衛生学会(2005) 50ppm; 217mg/m³(2005)

(エチルベンゼン) ACGIH(2009) TLV-TWA 100ppm(2009); TLV-STEL 125ppm(2009)

設備対策

労働衛生法上の規制に従って、可能な場合には、換気設備などの施設上の技術的な対策を講じて作業者を保護しなければならない。取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。

保護具

呼吸用保護具

必要に応じて、その有害性物質に対して適切な保護の出来る保護マスクを着用する。

手の保護具

保護手袋を着用する。

着用すべき手袋の材質:不浸透性の耐油性手袋(アクリロニトリル、ブチルゴム、ネオプレン系)

眼の保護具

保護眼鏡または防災面を着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣および必要に応じて保護長靴、保護前掛けを着用する。取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

衛生対策

取扱い後は、良く手洗いうがいをする。

この製品を使用するときは、飲食又は喫煙をしてはならない。

汚染した衣類を再使用する場合は洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：液体

色：黒色

臭い：溶剤臭

融点/凝固点：データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲：約136-144°C

可燃性：データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：

 下限：1.0Vol%

 上限：1.1Vol%

引火点：28.5°C

自然発火点：432-528°C

分解温度：データなし

pH：データなし

粘度：データなし

動粘性率：データなし

溶解度

 水に対する溶解度：水に不溶

n-オクタノール/水分配係数：データなし

蒸気圧：データなし

密度及び/又は相対密度：1.64g/cm³ (25°C)

相対ガス密度(空気=1)：データなし

粒子特性：データなし

10. 安定性及び反応性

安定性

通常の手扱いにおいては安定である。

危険有害反応可能性

通常の手扱いは、危険有害な反応は起こらない。

強酸剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件

加熱

混触危険物質

強酸剤

危険有害な分解生成物

加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11. 有害性情報

物理的、化学的及び毒性学的特性に関係した症状

急性毒性

経口毒性成分データ

(石油アスファルト) ラット LD50 5,000mg/kg以上

(キシレン) ラット LD50 3,500mg/kg

(エチルベンゼン) ラット LD50 3,500mg/kg

吸入毒性成分データ

(キシレン) LC50 6,700ppm

(エチルベンゼン) LC50 4,000ppm

経皮毒性 :データなし

局所効果

皮膚腐食性・刺激性

(キシレン) 区分2

(エチルベンゼン) 区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷・刺激性

(キシレン) 区分2A

(エチルベンゼン) 区分2B

感作性 :データなし

生殖細胞変異原性 :データなし

催奇形性 :データなし

発がん性

(エチルベンゼン) 区分2

生殖毒性

(キシレン) 区分1B

(エチルベンゼン) 区分1B

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性/単回暴露

(キシレン) 区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)、区分3(麻酔作用)

(エチルベンゼン) 区分2(中枢神経系)、区分3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性/反復暴露

(キシレン) 区分1(呼吸器、神経系)

誤えん有害性 :データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生毒性 成分データ

(キシレン) 魚類ニジマス(LC50) 3.3mg/l(96hr)

(エチルベンゼン) 甲殻類(ブラウンシュリンプ)(LC50) 0.4mg/l(48h)

水溶解度 :データなし

残留性・分解性

(キシレン) BODによる分解度:39%

生体蓄積性

(キシレン) log Kow=3.16

土壌中の移動性 :データなし

オゾン層破壊物質 :データなし

その他情報

その他の環境有害性情報 漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与えるおそれがあるので取り扱いに注意する。
特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号 :1993

クラス :3

容器等級 :III

正式品名 :塗料

指針番号 :128

輸送の特定の安全対策及び条件

容器の破損、内容物の漏れがないことを確かめ、転倒、落下、破損の無いように積み込み、荷崩れを防止すること。火気厳禁。

陸上輸送 :消防法、労働安全衛生法の輸送について定めるところに従う。

海上輸送 :船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送 :航空法に定めるところに従う。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法

該当しない

労働安全衛生法

施行令18条 名称等を表示すべき危険物及び有害物（平成26年6月1日以前）

キシレン; エチルベンゼン

施行令18条 名称等を表示すべき危険物及び有害物（平成26年6月1日施行分より）

鉱油(アスファルト); キシレン; エチルベンゼン

施行令18条の2 名称等を通知すべき危険物及び有害物

鉱油(アスファルト); キシレン; エチルベンゼン

別表第1 危険物（第1条、第6条、第15条関係）

引火性の物

特定化学物質障害予防規則 第2類物質（特別有機溶剤等）

エチルベンゼン

有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤

キシレン

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質:

キシレン; エチルベンゼン

消防法

第4類 引火性液体第2石油類 危険等級 III 非水溶性液体

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

海洋汚染防止法

有害液体物質(混合物)

16. その他の情報

参考文献

JIS Z 7252, JIS Z 7253 : 2019

Supplier's data/information

化学物質総合情報提供システム(独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE)

責任の限定について

本データシート記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、化学品の含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。

注意事項は、通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

以上